

外国人向け自転車交通安全講習会を開催します

開催日：2月17日(火)午前10時～11時

市内に勤務する外国人にとって、自転車は日常生活において欠かせないものとなっています。

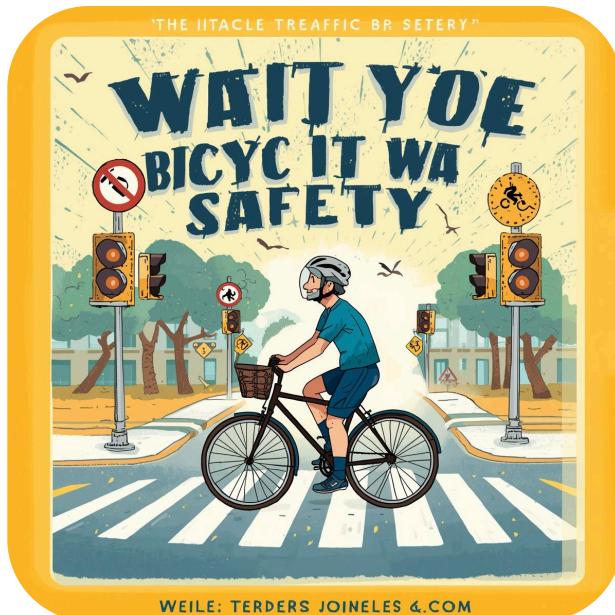
今回、道路交通法の改正により、令和8年4月から交通反則通告制度の適用(青切符)が開始されることを踏まえ、外国人の方に自転車の交通ルールや安全に利用するための基礎知識を正しく学んでいただくため、自転車交通安全講習会を開催します。

1. 日時 2月17日(火) 午前10時～11時
2. 場所 笠間市地域交流センターともべ「トモア」（笠間市友部駅前1番10号）
3. 定員 30名
4. 参加費 無料
5. 対象 市内在住、在勤の外国人の方でやさしい日本語が理解できる方
6. 講師 笠間警察署交通課
7. 申込 別添資料をご確認ください。

この件に関するお問い合わせ

笠間市役所 産業経済部 商工課 外国人材支援センター 担当：山本・萩谷

電話番号：0296-77-1101 (内線518・512) ファックス番号：0296-77-1146 e-mail:gaikoku-c@city.kasama.lg.jp



外国人のための 自転車交通安全講習会

参加費無料
定員30名

日本の交通ルールをやさしい日本語で
解説します

日 程

2026. 2.17 火

時 間

10:00~11:00

場 所

笠間市地域交流センターともべ **Tomo&**
(笠間市友部駅前1番10号)



※自転車は友部駅南口自転車駐車場へとめてください。

対象者

市内に勤務、またはお住まいの外国人の方
やさしい日本語による説明が理解できる方

笠間市役所 商工課
外国人材支援センター

0296-77-1101

いばらき電子申請

お申込み

申込締切

2026年2月10日(火) 17時まで



- 電話、または二次元コード(いばらき電子申請・届出サービス)でお申し込みください。
- 同一事業所より複数名の参加申込みをする場合、いばらき電子申請・届出サービスをご利用ください。